

2021年10月4日

各 位

オリックス生命保険株式会社

ご契約者向け「提携企業のお役立ちサービス」に新サービスを追加 ～生前の身元保証から、万一の際の各種手続きまでをサポート～

オリックス生命保険株式会社（本社：東京都千代田区、社長：片岡 一則）は、本日より、ご契約者向けの「提携企業のお役立ちサービス」に、生前の身元保証から身の回り対応、死後の手続きまでを一貫してサポートするサービスを新たに追加しますのでお知らせします。

今回新たに追加するサービスは、当社の保険にご加入いただいているお客さま向けに、全国シルバーライフ保証協会（本社：東京都中央区、代表：斉藤 浩一）が提供する各種サービスを優待価格※1でご紹介するものです。入院や老人ホームへのご入居時に必要な身元保証人を提携先※2が請負う「身元保証」や、郵便物の確認など日常生活に必要な事務を代行する「生活事務サポート」の他、認知症などにより判断能力が低下した場合に提携先が任意後見人となり各種手続きをサポートする「任意後見サポート」などのサービスをご用意します。また、万一の際のサポートサービスとして、親族等関係者への連絡や、葬儀手続きの代行などを行う「エンディングサポート」もご紹介します。

当社は、今後も、お客さまに寄り添ったサービスのご提供を続け、信頼していただける保険会社であり続けられるよう努めてまいります。

以 上

※1 優待価格は基本契約料金のみとなります。

※2 提携先：お住まいの地域のシルバーライフ協会となります。

（例）東京シルバーライフ協会・近畿シルバーライフ協会 など

＜本件に関するお問い合わせ先＞
経営企画部広報チーム 高原・林・岩井 TEL：03-4212-4034

【今回追加する主なサービスについて】

提携先：全国シルバーライフ保証協会（HP：<https://www.sl-g.jp/>）

サービス	内容	例
身元保証	有料老人ホームなどに入居するとき、または医療機関に入院する際に求められる「身元保証人」について、お住まいの地域のシルバーライフ協会が身元保証人となる。また、施設費用などのお金の支払に関する「連帯保証」と、退院や退去を求められたときの「身元引受」を保証する。	<ul style="list-style-type: none"> ●施設費用および契約上負担すべき債務の連帯保証 ●緊急時の病院への駆けつけ
生活事務サポート	身体の状態確認や介護事業者との協議などを支援。委任契約を公正証書で契約し生活に必要な事務や財産の管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●重要契約書類の保管 ●郵便物の確認
任意後見サポート	万一認知症などにより判断能力が低下し、後見開始が必要と判断された場合は、お住まいの地域のシルバーライフ協会が任意後見人となりサポートする。（任意後見契約は、認知症発症前に公正証書で締結）	<ul style="list-style-type: none"> ●金融機関との取引 ●保険・医療・介護等契約
エンディングサポート	死後事務委任契約を公正証書で締結し、官公庁や葬儀社、菩提寺などへの連絡や手続きを行う。また、遺品の整理や親族への連絡も希望に応じ進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ●親族等関係者への連絡 ●通夜・告別式・火葬・納骨・埋葬に関する事務・喪主代行

※詳しいサービス内容は、当社ウェブサイト（提携企業のお役立ちサービスのご紹介）からご確認ください。

URL：<https://www.orixlife.co.jp/customer/sdge>

※地域によっては当サービスの対象外となる場合がありますので、対象地域は全国シルバーライフ保証協会までお問い合わせください。（電話相談は全国の方が無料でご利用可能）